

施設分類名	本庁舎
-------	-----

1 施設分類の概要

施設名	所在区	施設面積 (㎡)	建築年度	施設担当課
本庁舎	川崎区	2,001		総務企画局総務部庁舎管理課
第2庁舎	川崎区	10,198		
第3庁舎	川崎区	28,881		
第4庁舎	川崎区	6,901		
JAセレサみなみビル	川崎区	596	(借受施設)	
明治安田生命川崎ビル	川崎区	6,032	(借受施設)	
砂子平沼ビル	川崎区	1,277	(借受施設)	
川崎御幸ビル	川崎区	4,460	(借受施設)	
川崎フロンティアビル	川崎区	2,077	(借受施設)	
川崎駅前タワー・リパーク	川崎区	2,947	(借受施設)	
ソリッドスクエア	幸区	2,211	(借受施設)	
パレール三井ビル	川崎区	1,295	(借受施設)	
ミヤダイビル	川崎区	174	(借受施設)	
施設面積合計		69,048	1.81%	
※%は本市が管理する公共建築物全体に占める面積割合	うち本市所有	47,981	1.26%	
	うち借受	21,067	0.55%	

2 法令・条例上の設置目的及び根拠等 (該当する施設のみ記載)

法令・条例上の設置目的	住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施するため。		
国の根拠法令	地方自治法第1条の2 第1項	市の設置条例	市役所開庁の告示
関連する分野別計画等	川崎市本庁舎等建替基本計画		

3 提供しているサービス

法律又はこれに基づく政令により処理することとされた地域における事務及びその他の事務の実施
--

4 利用者数・管理運営費 (令和元年度実績)

施設名	利用者数 (人)	管理運営費 (千円)				利用者一人当たり管理運営費 (円)
		人件費	運営費 (物件費) ※借受施設はこの欄に賃料を記載	維持補修費	合計	
本庁舎						
第2庁舎						
第3庁舎						
第4庁舎						
JAセレサみなみビル						
明治安田生命川崎ビル						
砂子平沼ビル						
川崎御幸ビル						
川崎フロンティアビル						
川崎駅前タワー・リパーク						
ソリッドスクエア						
パレール三井ビル						
ミヤダイビル						

令和2年度に作成する施設白書を基に記載

(利用者数・管理運営費に基づく現状と課題)

令和2年度に作成する施設白書を基に記載

5 利用者数・管理運営費に基づく現状と課題への対応の方向性

<div style="border: 1px solid black; padding: 20px; margin: auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">上記(利用者数・管理運営費に基づく現状と課題)を 基に作成</p> </div>
--

6 主な各施設の課題及び対応の方向性（※2030年度までの方向性）

①資産保有の最適化

施設名	現状及び課題	対応の方向性

②その他

施設名	現状及び課題	対応の方向性

7 各施設の今後の方向性及び取組予定（※2030年度までの方向性及び取組予定）

施設名	方向性	取組予定（取組内容・記載できるものについては年度を記載）
本庁舎		
第2庁舎		
第3庁舎		
第4庁舎		
JAせしみなみビル		
明治安田生命川崎ビル		
砂子平沼ビル		
川崎御幸ビル		
川崎フロンティアビル		
川崎駅前タワー・リパーク		
ソリッドスクエア		
パレール三井ビル		
ミヤダイビル		

施設分類別のマネジメント方針【事務局案】

(見直し前)

1. 施設分類概要

施設分類名	本庁舎	施設数	13施設	施設面積	69,048㎡	面積割合	1.81%
		うち、所有	4施設	うち、所有	47,981㎡	うち、所有	1.26%
		うち、借受	9施設	うち、借受	21,067㎡	うち、借受	0.55%

施設ごとに記載

2. 施設の設置目的及び根拠

施設の設置目的	住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施するため。		
国の根拠法令	地方自治法第1条の2 第1項	国の担当省庁	なし
市の設置条例	市役所開庁の告示	市の施設担当課 (財産所管)	●総務企画局 総務部庁舎管理課：市役所各庁舎（ミヤダイビルを除く） ●こども未来局 子育て推進部保育課：川崎市役所（ミヤダイビル）
任意設置・必置の別	必須設置	(照会先)	同上

3. 提供しているサービスの現状

提供サービスの内容	地域における事務及びその他の事務で法律又はこれに基づく政令により処理する。	記載根拠 (法令、条例、規則等)	地方自治法第2条第2項
-----------	---------------------------------------	---------------------	-------------

4. 施設配置、関連する分野別計画等における方向性

施設配置状況	川崎区に12か所 幸区に1か所	施設配置の考え方	なし	根拠となる計画等 (策定年月：)	なし
関連する分野別計画等	川崎市本庁舎等建替基本計画		計画策定年月	2016年1月	
分野別計画等における最適化の方向性	本庁舎等を建て替え、第2庁舎跡地には市民が憩える広場を整備する。				

5. 施設のサービスや建物に関する分析【事務局案】(※ 現在から2050年度(約30年後)までの期間で想定)

サービスの継続可能性	設置目的適合性		分析結果	
	サービス利用状況			
サービスの運営主体の方向性	民間等類似施設の状況		分析結果	
サービスの必要規模	将来のサービス需要見込み		分析結果	
建物の老朽化の状況	築年数、劣化・保全状況		分析結果	
多目的化に資する情報	利用者限定の有無		分析結果	
	多目的化に資する諸室等の有無			

施設ごとへの記載へ変更

6. 施設の再編可能性に関する分析【事務局案】(※ 現在から2050年度(約30年後)までの期間で想定)

「統廃合」の可能性		分析結果	
「複合化」の可能性		分析結果	
施設用地の活用可能性		分析結果	

7. 中長期的な施設マネジメントの方向性【事務局案】(※ 現在から2050年度(約30年後)までの期間で想定)

サービスの方向性	
建物の方向性	

8. 概ね計画期間末である2030年度までの施設整備・更新の予定・検討課題(具体的な取組方策やそのスケジュール等)【事務局案】

① 残耐用年数が概ね10年以下の施設(目標耐用年数ベース)	
② その他個別に検討すべき施設	

利用者数・管理運営費に関する記載